



自然エネルギーは誰でも使えるものです。価格も安定しつつあります。資源の奪い合いのない、安全で平和なエネルギーが、間違いなく将来の方向です。この方向に皆様と向かっていきたいと考えています。あくまで弊社が行っているのは地域の市民事業ですが、小さくてもきちんと市民に利益が還元されています。そして、飯田では確実に太陽光発電が押えてきています。出資者への利益分配も予定通り行っています。これは皆徳と作っている未来への一歩です。多くの人の一歩が日本の大きな一歩になることを信じています。

おの 原 亮 弘
代表取締役

過去に出資された方の声



浅野英公子さんとご家族
(茨城県在住)

「わかりやすい」「投資としてちゃんと盛り込まれている」、これが私が家族がおひさまファンドを続けていく理由です。このファンドはとても明快で子供にも説明できます。また、ちろるんリスクはありますが、現在まできちんと配当をいただけており、とても真実に運用していたという安心感と安心できるも魅力です。



北林寛之さん
(長野県飯田市在住)

最初に海外で風車の出資を知り、面白いなと思っていました。日本にもあると知り、早速出資しました。地元で太陽光発電のついでに何かを見ても、お金が使われているんだなと安心します。開発の事故後、出資していることを知られるようになるようになりましたが、人に知られる出資ってそんなにないだろうなと思っていました。

資料のご請求・お問い合わせ先

おひさまエネルギーファンド株式会社

本社 〒395-0044 長野県飯田市本町2-15

受付時間 9時～18時(土・日・祝日を除く月～金曜日)
(夏季は8/11～8/16休業、年末年始は12/30～1/4休業)

TEL 0265-56-3710

FAX 0265-56-3712

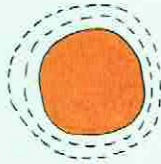
募集サイト <http://www.ohisama-fund.jp/>

※こちらのHPの「お問合せ」資料請求フォームからも利用いただけます。

まずはお気軽に資料をご請求下さい!

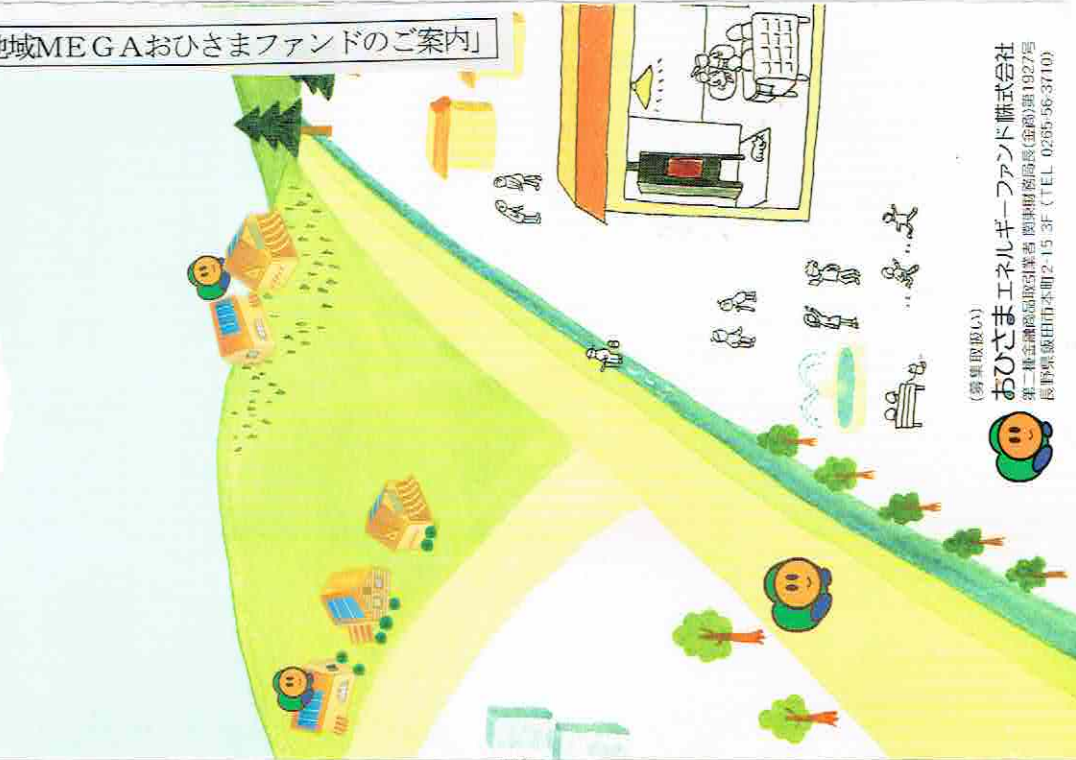


おひさまエネルギーファンド株式会社



あなたのお金が温暖化を防ぐ
地域MEGAおひさまファンドの
ご案内

資料2-3 パンフレット「地域MEGAおひさまファンドのご案内」



(募集取扱い)

おひさまエネルギーファンド株式会社
第二種金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1927号
長野県飯田市本町2-15 3F (TEL 0265-56-3710)

あなたの意思ある出資で

地球温暖化防止の事業を
一緒に実現させましょう!

おひさまファンドは、温暖化を防止し、持続可能な社会を実現するため、市民のお金で日本国内の自然エネルギーを増やす仕組みです。

おひさまファンドの仕組み

ファンドへの出資金は、自然エネルギーの普及につながります。



おひさまファンドへの出資金は、太陽光発電を中心とした自然エネルギー事業に直接投資され、温暖化防止に確実に貢献します。事業から生まれた収益(元本返還及び利益の分配)を行います。一人では大規模で難しい太陽光発電などの導入や活用も、沢山の市民が共に取り組むことで、実現させていきます。

おひさまファンドの歴史と実績

1. 南信州おひさまファンド

- 募集期間 2005年2月～2005年5月
- 1口10万円と50万円の募集
- 出資頂いた額(2億1500万円、476名)
- 分配開始年 2007年6月
- 日標準年間分配回り タイプにより2%～3.3%

2. 温暖化防止おひさまファンド

- 募集期間 2007年11月～2008年12月
- 1口10万円と50万円の募集
- 出資頂いた額(3億3430万円、658名)
- 分配開始年 2009年6月
- 日標準年間分配回り タイプにより2.1%～2.6%

3. おひさまファンド2009

- 募集期間 2009年6月～2009年9月
- 1口10万円と50万円の募集
- 出資頂いた額(4億200万円、145名)
- 分配開始年 2010年6月
- 日標準年間分配回り タイプにより1.1%～2.5%

4. 信州・結いの国おひさまファンド

- 募集期間 2010年10月～2011年1月
- 1口10万円と25万円の募集
- 出資頂いた額(4億900万円、103名)
- 分配開始年 2012年6月
- 日標準年間分配回り タイプにより2%～2.5%

5. 信州・結いの国おひさまファンドⅡ

- 募集期間 2011年10月～2012年1月
- 1口10万円の募集
- 出資頂いた額(8,000万円、138名)
- 分配開始年 2013年6月予定
- 日標準年間分配回り 2%

地域 MEGA おひさまフアンダ対象事業の紹介

すべて屋根に太陽光発電を!!

おひさま0円システム

- ・長野県南信州地域・松本地域、諏訪地域の一般のご家庭に初期費用0円で太陽光パネルを設置。9年間月々定額の料金設定を実現。各ご家庭の省エネ努力によって売電を増やせば、月々の負担を減らすことが可能。
- ・10年目以降は設備が無償譲渡され、発電分全て各ご家庭の収入に。
- ・本システムによる太陽光パネルの普及で無駄なエネルギー消費を省き、温暖化防止に貢献。

おひさま0円システムの仕組み



- おひさま0円システム導入実績>
 - 2009年度おひさま0円システム 64件の応募 26件設置。
 - 2010年1月より募集(募集枠30件) 64件の応募 26件設置。
 - おひさま0円システム2010 57件の応募 22件設置。
 - 2010年11月より募集(募集枠50件) 57件の応募 22件設置。
 - おひさま0円システム2011 89件の応募 43件設置。
 - 2011年9月より募集(募集枠68件)



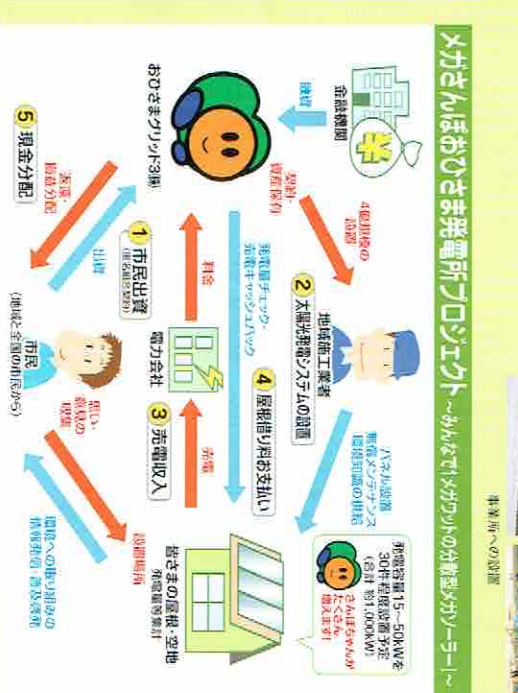
温暖化防止を目的に、自然エネルギーを最大限活用するために、太陽光パネルの設置をする際の初期費用を0円にするという思い、いつかは太陽光発電する事業、とても良いことだと思う、周囲からは一人の人が考えている以上に深刻、先達者は自分の財力を考えずにこの地球の将来を真剣に考えるという姿勢が重要だと思う。

毎日の発電量や電気の使用状況がわかるため、どのように生活しているのかの目安がわかり、とても便利です。使用量の多いときは反動して、エココンの活用を促す等の努力をされています。お天気によって自然発電量が左右されますが、これも自然の中に住んでいられるという幸運を感じている期間です。

メガさんぽ おひさま発電所プロジェクト

南信州地域や共同で事業を行う予定地域の、事業所や作業場などの屋根や土地をお借りし、市民出資を初期資金として合計1メガ規模の太陽光発電を設置します。おひさまの友だち『メガさんぽちゃん』がたくさん増え、電気の大切さを教えてくれます。

できた電気は電力会社へ売電し、施設他近隣の地域で使われます。



投資方法	営業者の直接事業	他事業者への投資運用
事業主体	おひさまグリッド3機	信濃の目みどりのエネルギー機
事業地域	長野県南信州・諏訪地域及び一部三重県その他地域	長野県三木市
プロジェクト名	おひさま0円システム2012	おひさま0円システム2012
事業内容	太陽光発電事業	太陽光発電事業
事業費予定額	3億7,600万円	4,000万円
投資予定額	2億8,000万円	2,000万円
事業期間	2012~2032年	2012~2032年

ファンドの概要

ファンド名	地域MEGAおひさまファンド匿名組合
募集金額	おひさまグリッド3株式会社 4億円
募集区分	A層匿名組合契約 100万円 B層匿名組合契約 100万円 C層匿名組合契約 2,000円
募集期間	2012年7月30日~2013年2月22日
契約の承認	2012年7月30日~2013年2月22日
契約の承認	2012年7月30日~2013年2月22日

仕組み図



「地域MEGAおひさまファンド」のお申し込みにあたって

以下は、重要な事項を契約締結前交付書に記載されている「リスク」欄を要約したものです。その他の重要事項を詳しくは重要事項説明書(契約締結前交付書)をご覧ください。

- リスクについて
 - 主な損失リスクは以下のとおりです。但し、全てのリスクを網羅してはおりません。詳しくは、必ず重要事項説明書(契約締結前交付書)をご覧ください。
 - 自然エネルギー事業への投資および投資先匿名組合への出資に関するリスク
 - 本匿名組合は、各事業者が実施する太陽光発電事業の収益を、上記のとおり、本匿名組合の完全な責任で運用する。各事業者が実施する太陽光発電事業の収益は、本匿名組合の完全な責任で運用する。本匿名組合は、各事業者が実施する太陽光発電事業の収益を、上記のとおり、本匿名組合の完全な責任で運用する。
 - 営業者の倒産に関するリスク
 - 本匿名組合に加入する各事業者は、本匿名組合の完全な責任で運用する。本匿名組合は、各事業者が実施する太陽光発電事業の収益を、上記のとおり、本匿名組合の完全な責任で運用する。
- 手数料について
 - 本匿名組合契約の締結にあたっては、次に記載の手数料を営業者にお支払いいただきます。
 - a. 申込手数料
 - 出資額1万円未満の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。
 - 出資額1万円以上の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。
 - b. 譲渡手数料
 - 出資額1万円未満の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。
 - 出資額1万円以上の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。
 - c. 抽込手数料
 - 出資額1万円未満の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。
 - 出資額1万円以上の場合、本匿名組合契約締結手数料として2万円(税込)の出資額に相当する手数料(税込)がかかります。